

2. 塩屋多井畑線の見直しの考え方

現在、神戸市では、真に必要な道路を見極め、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な都市計画道路の整備を進めるため、平成 23年3月末の策定にむけて、「都市計画整備方針」の検討を進めています。（詳細は「都市計画道路整備方針（案）の概要」をご覧ください）


この中で、塩屋多井畑線については、大谷交差点より北側を塩屋舞子線とともに「主要幹線道路」に、大谷交差点から南側を「生活幹線道路」に位置づけて、見直し素案（具体的な平面図）の作成を行っているところです。


「推進会」からご提出いただいた『構想』をはじめ、「塩屋多井畑線・地域住民による整備の考え方」や、都市計画道路整備方針（案）等をふまえて、塩屋多井畑線の見直しの考え方をとりまとめました。この考え方に基づき、見直し素案の作成を進めます。




塩屋多井畑線の見直し対象区間
垂水区塩屋町1丁目（国道2号）
～垂水区下畑町（旧神明道路）の
約2.2km

---「推進会」の範囲
（概ね塩屋小学校区）

①  「主要幹線道路」として位置づけ、円滑な自動車の通行と、歩行者の安全を確保するため、両側に歩道を設ける計画とします。

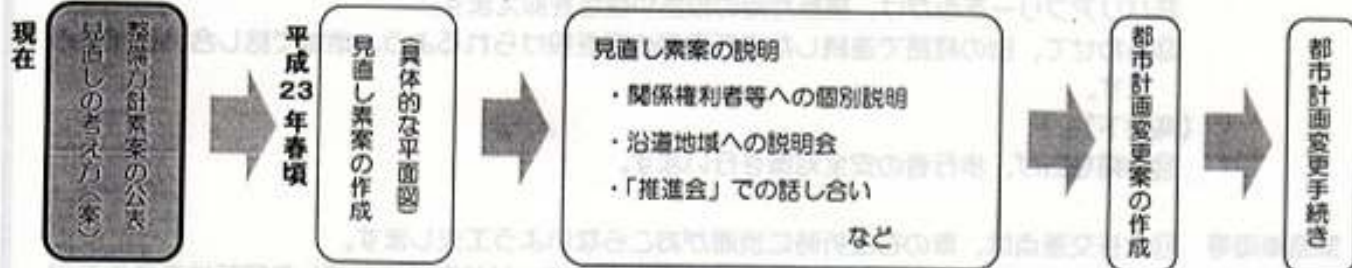
②  「生活幹線道路」（塩屋駅へのアクセス道路等）として、歩行者の安全を確保し、周辺の土地利用や地形に配慮した計画とします。

③  通勤・通学など、自家用車による駅への送迎やバスなどに対応するため、駅の周辺に回転地を設ける計画とします。

④ 歩行者が安全に通行できるよう、鉄道との交差点に国道2号との歩行者空間の確保を検討します。

⑤ 高低差のある複雑な地形やまちなみの保全等に配慮して、現在の道路をできる限り活用します。

3. 今後の進め方



〈問い合わせ先〉

神戸市 都市計画総局 計画部 計画課 中川、森本 電話：078-322-5482
地域支援室 伊賀、長久 電話：078-322-6609